

1. 全国水生生物調査とは

(1) 調査概要

河川に生息するサワガニ、カワゲラ類等の水生生物の生息状況は、水質汚濁の影響を反映することから、それらの水生生物を指標として水質を判定することができます。この調査は、子どもたちにもわかりやすく、高価な機材等を要しないことから、誰でも簡単に参加できることが大きな特長です。

また、調査を通じて身近な自然環境に接することにより身近な環境問題への関心を高める良い機会でもあることから、国土交通省と環境省では、昭和 59 年度から全国水生生物調査を実施しています。

(2) 調査方法

本調査では、河川に生息する水生生物のうち、[1]全国各地に広く分布し、[2]分類が容易で、[3]水質に係る指標性が高い、29 種を指標生物としています。

河川で水生生物を採集し指標生物の同定・分類を行い、地点ごとに、Ⅰ（きれいな水）、Ⅱ（ややきれいな水）、Ⅲ（きたない水）、Ⅳ（とてもきたない水）の4階級で水質の状況を判定します。

2. 平成30年度調査の実施について

平成30年度も引き続き、全国水生生物調査を実施します。詳細については以下までお問い合わせ下さい。

(お問い合わせ先)

- 各地方整備局等の窓口（一級河川直轄管理区間に関するもの）
http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/kankyo/kankyousuisitu/toiawase.html
- 各都道府県の環境部局（上記以外）
https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/mizu/suisei/etsuran/list_pref.html

3. 平成29年度調査結果概要（詳細は別添）

○参加者数・参加団体・調査地点数

平成 29 年度の参加者は 54,981 人（前年度 57,242 人）でした。

	参加者数	参加団体数	調査地点数
一級河川※1	17,243 人	428 団体	460 地点
その他の河川※2	37,738 人	992 団体	1,544 地点
合計	54,981 人	1,420 団体	2,004 地点

※1：一級河川大臣管理区間 ※2：一級河川都道府県管理区間及び二級河川等（※1 以外）

○水質判定結果

平成 29 年度は、全調査地点の 63%の地点で「きれいな水」と判定され、前年度(62%)より 1 ポイント高くなりました。

	一級河川	その他の河川	全調査地点
Ⅰ きれいな水	63%	63%	63%
Ⅱ ややきれいな水	33%	21%	24%
Ⅲ きたない水	3%	8%	6%
Ⅳ とてもきたない水	1%	5%	4%
判定不能	1%	3%	2%

※四捨五入による端数処理のため内数の合計が 100%にならないことがあります。

※判定不能：指標生物が見つからなかった場合等